

(令和6年度補正分) 令和7年度愛媛県地域少子化対策重点推進事業費補助金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 愛媛県内子町
本事業の担当部局名 企画情報課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	都道府県主導型市町村連携コース				
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	内子町結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度	令和5年度
総事業費(A)(円)	8,100,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	2,200,000	差引額(A-B)(円)	5,900,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	5,100,000				
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け	＜自治体における少子化対策の全体像＞※全事業共通 過年度に引き続き、婚姻件数や婚姻率の低下に歯止めをかけるべく、出会いの場の創出を重点的に行うほか、結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。実施後に事業対象者に丁寧にアンケート調査等を行い、次年度以降により効果的な取組を行えるように留意する。				
	＜本個別事業の位置付け＞ 結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行うもの。				

個別事業の内容

1. 概要

【対象費用】

☐ 住宅取得費用

☐ 住宅リフォーム費用

☐ 住宅賃借費用

☐ 引越費用

【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満
	自治体独自基準	
年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
	自治体独自基準	

【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

29歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円
	自治体独自基準	
39歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円
	自治体独自基準	

【その他独自要件】

29歳以下、合計所得が660万円未満の夫婦に関しては、住宅取得、リフォーム、住宅賃貸、引っ越し費用にかかる費用が20万円。家電購入費用に20万円補助している。財源は県補助金及び自治体単費で実施。

2. 申請見込

①新規世帯見込	7	世帯	②継続補助世帯見込	4	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	5	(継続補助規定の有無)	有	
	その他	2			

【世帯数積算根拠】

令和6年度に申請相談の数(7件)を参考に積算。令和6年度の申請相談内容から継続補助世帯を見込んだ。

(参考)

【令和6年度申請状況】

実施中

申請世帯数見込	7	世帯
～12月(実績)	0	世帯
1月～3月(見込)	7	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	5	世帯	×	600,000	円	=	3,000,000	円
(その他)	2	世帯	×	300,000	円	=	600,000	円
				(継続補助)			1,500,000	円
				合計			5,100,000	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

3. 広報の実施予定

・窓口でのチラシ配布・広報誌での周知

少子化対策全体の重要 業績評価指標(KPI)及び 定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	赤ちゃん訪問率		%	100	100
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.46	
	婚姻件数		件	29	
	婚姻率			1.84	
個別事業の重要業績評 価指標(KPI)及び定量的 成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	80	116 (5年度実績)
	(アウトカム)				
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	50 (5年度実績)
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に 応援されていると感じた世帯の割合」	%	50	50 (5年度実績)